

基地関係特別委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和3年8月27日（金）

午後1時30分 開会
午後3時10分 閉会

○ 場 所 第1常任委員会室

○ 出席委員（8名）

委員長	知名康司
委員	平安座武志
委員	—
委員	上里広幸
委員	石川慶

副委員長	桃原功
委員	桃原朗
委員	栄田直樹
委員	宮城克
委員	—

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（2名）

委員	真喜志晃一
----	-------

委員	又吉亮
----	-----

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（4名）

基地政策部 次長	多和田功
上下水道局 次長	新垣勉

基地渉外課 課長	吉村純
下水道施設課 下水道管理係長	山城憲三郎

○ 議会事務局職員出席者（2名）

庶務課長	仲村厚子
------	------

主任主事	渡嘉敷真
------	------

○ 協議案件

普天間飛行場内におけるPFOS等を含む汚水の放出について

基地関係特別委員会 会議録（要旨）

令和3年8月27日（金）

○知名康司 委員長 ただいまから基地関係特別委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後1時30分）

【協議事項】

本件の取扱いについて

○知名康司 委員長 招集請求委員から今回の招集について説明いただきたい。

○桃原功 委員 7月30日、市議会はPFOSを含む汚水を放出しないよう意見書、決議を可決した。その時点では関係機関がサンプリング調査を行っており、和田副市長は、2～3か月後の調査結果を見ながら調整を行いたいと話しておられた。今回の放出は、その結果を待っている間に行われており、寝耳に水のような話である。市長もコメントを出しているが、本市議会でもしっかりと意見書、抗議決議を発するべきだということで今回の委員会を召集要求したものである。

○知名康司 委員長 本件の取扱いについて決定する前に市当局より現状を聴取したいと考えるがいかがか。

（「異議なし」という者あり）

○知名康司 委員長 異議なしと認めます。では、当局入室をお願いします。

（基地政策部、上下水道局担当者入室）

○知名康司 委員長 では、当局より騒音被害の現状等について説明をおねがいたします。上下水道局次長。

○上下水道局次長 8月25日9時40分、普天間飛行場の担当者から在沖海兵隊土木施設管理課に対し、普天間飛行場内のPFOSを含む処理水25キロガロンを2～3日かけて公共下水道へ放出することを宜野湾市に伝えてほしいと依頼があったとの連絡を受けた。9時42分、上下水道局から基地渉外課へ連絡を行った。9時43分、沖縄県下水道課から普天間飛行場内から処理水の放出がある旨のメールを受信したが、市側にも同様の連絡があったかとの確認があった。10時00分、上下水道局長、基地政策部長及び関係職員において市長、副市長へ報告を行った。市長から沖縄防衛局及び外務省沖縄事務所へ放出の中止を申し入れた。10時29分、下水道施設課から下水道の最終処理施設の管理者である県下水道事務所へ処理水の放出について連絡があったか確認を行った。その後、県の下水道課から宜野湾市において水質調査を行っていただきたいとの依頼を受けた。11時10分、県職員の立ち合いのもと、普

天間飛行場から下水道へ接続する公共枿で採水を行った。11時15分、汚水の採取を終了した。

○知名康司 委員長 宮城克委員。

○宮城克委員 ただいま答弁のあった内容を資料で頂きたい。また、基地政策部も同様の経緯説明を行うと思うが、同様に資料を頂いた上で答弁を伺いたい。

○上下水道局次長 資料を提供してまいりたい。

○基地政策部次長 資料を提供してまいりたい。

(議会事務局、資料の配布を行う。)

(基地政策部次長、別添資料のとおり経緯の説明を行う。)

○桃原功 委員 汚水の放出は、サンプリング調査の結果を待ってから検討するとの話であったと認識しているが、それを待たずに放出を行ったことについて米側はどのように説明しているのか。また、国はどのような見解を示しているか伺いたい。

○基地渉外課長 こちらとしてもサンプリング調査の結果を待ってから協議と承知していた。26日に市長から沖縄防衛局及び外務省沖縄事務所へ電話を行った際には経緯の説明等はなかった。本日、市長がG7を訪問し確認したところ、海兵隊太平洋基地、在日米軍、米国政府での協議及び決定により放出を行ったとの説明がなされた。市長としては、日米両政府で協議を行っている段階と認識しており、前日までその確認を行っていた状況で放出を決定したことは残念であり、信義則に反する。市民へ配慮し、丁寧に対応していただきたかったとの申し入れを行った。

○桃原功 委員 日本側との協議を行っている最中に放出したことについて言及はなかったのか。

○基地政策部次長 先ほどの説明以外はなかった。

○桃原功 委員 放出された処理水の採取を行ったとのことだが、場所を確認したい。

○上下水道局次長 喜友名区側から国道58号へ向かった際、パイプラインに合流する地点付近の公共枿から取水を行った。

○桃原功 委員 具体的にどのように取水したのか。

○上下水道局次長 枿を開けて容器に2リットル採取した。

○桃原功 委員 米軍はこの箇所にものみ放出しているのか。

○上下水道局次長 汚水の場合はこの箇所から公共下水道に流れていく。

○桃原功 委員 調査結果の信頼性についてはどう捉えればよいか。

○上下水道局次長 取水した汚水については、処理水のみではなく、おそらくいろいろな施設があると想定されるが、その排水も混ざっているため、処理水の正確な測定は困難と認識している。ただし、基地内の全ての雑排水がこの箇所に流れてくることは申し添えたい。

○平安座武志 委員 P F O S を含む処理水をサンプリングする際、米軍と結果が出るまでは流さないとする約束はあったのか。

○基地渉外課長 7月19日に普天間飛行場でサンプルの提供があった際、政務外交部のオーウェンズ大佐から結果が出次第、協議したい旨のお話を伺っている。

○平安座武志 委員 結果が出てから流すという約束はなかったのか。

○基地渉外課長 そのように認識している。

○平安座武志 委員 結果が出てからでないでないと流さないという確実な約束はなかったという認識でよいか。

(「はい」という者あり)

○平安座武志 委員 P F O S を含む汚水はどのような経緯で貯蔵されていたのか。

○基地渉外課長 普天間飛行場に格納庫があり、備え付けられた貯水槽に P F O S を含む汚水がたまっており、流出の懸念があることから処理を行いたいとのことと認識している。

○平安座武志 委員 P F O S を含む泡消火剤は現在使用していないと認識しているが、この汚水は相当以前に貯蔵されたものと認識してよいか。

○基地渉外課長 詳細は確認できていないが、訓練では泡消火剤を使用していないと伺っていることから、以前に使用した消火剤の関連と推測する。

○平安座武志 委員 米軍が使用した浄化システムについて伺いたい。

○基地渉外課長 7月13日に普天間飛行場内で説明を伺った際には、貯水槽から水を吸い上げ、それに圧力をかけ、フィルターを通して浄化をする。イオン処理をして P F O S 等を除去した後、格納庫外にホースによって集積させるとの説明を受けた。

○平安座武志 委員 システムによって処理された水は2.7ナノグラム・パー・リットルの P F O S を含んでいるとの報道があったが、それはどの程度の数値なのか。

○上下水道局次長 環境省が発表している暫定基準値では50ナノグラム・パー・リットルとなっており、それ以下となっている。

○平安座武志 委員 県企業局のホームページを参照すると、現在、北谷浄水場から宜野湾市に送られている水道水は昨日時点で15ナノグラム・パー・リットル程度の P F O S が含まれていると確認したが、その認識でよいか。

○上下水道局次長 浄水場においては、原水を処理した上で供給しており、数値は発表のとおりである。

○平安座武志 委員 15ナノグラム・パー・リットル程度の P F O S が含まれる水道水を市民が利用しているが、その排水は最終的にどこへ向かうのか。

○上下水道局次長 汚水として処理されるものについては処理場へ送られる。ただし、今回米軍が発表した2.7ナノグラム・パー・リットルという数値は、どの過程で測

定されたものか確認できていないため、一概に数値が低いのでよいとするものではないと認識している。

○**平安座武志 委員** わざわざ米国から最新のシステムを持ち込んで処理しているため、確かな処理はするのだろうと認識している。もちろん米軍に確認はしたほうがよいと思うが、2.7ナノグラム・パー・リットルが事実だとすると、現在市民が利用している水道水はそれ以上の含有量であるため、市民が利用している水の排出も止める必要はあるのか。また、止めることはできるのか伺いたい。現在は排出の基準は定まっていないと理解するが、今後、基準ができた場合、PFOSが含まれる水道水の排出も全て止めるべきとの理解である。当局の認識を伺いたい。

○**上下水道局次長** 北谷浄水場から受けている浄水については、適切な処理がなされていることが確認できている。今回の基地からの汚水についてはどのような処理がなされているか確認できていないため、こちらが流してよいとは言えない。

○**平安座武志 委員** 基地だから流してはならないということではなく、一般的にはどうかという視点で答弁していただきたいが、米軍は市民が利用する水道水よりも安全な処理水を流しているわけであり、米軍に排出を認めないのであれば、それよりもPFOSの含有量が多い水道水も止めるべきということになるのではないのか。

○**上下水道局次長** 今回米軍が排出した処理水には何が含まれているか不明であり、処理水を下水道に排出してよいかも基準がきちんと確認できていない。水道水は使用后、下水道に流すことができるが、雨水は流してはならないことになっている。今回のような貯水槽に貯まった水の取扱いは不明であり、手続きも確立されていないことから、浄水との比較は適切ではないと認識している。

○**平安座武志 委員** PFOSについて、米国の基準では70、ドイツではPFOS及びPFOAの合算値が600ナノグラム・パー・リットル程度と理解しているが、今回米軍が2.7ナノグラム・パー・リットルの処理水を放出したことで直ちに影響があると認識しているのか。

○**上下水道局次長** PFOSが与える影響はまだ解明されていない点がある。今回米軍がどのような処理を行ったのか、またほかにどのような物質が含まれているのか不明であり、影響についても不明である。

○**平安座武志 委員** PFOSが与える影響が不明ということであれば、浄水についても同様のことが言えるのではないのか。上下水道局としてそれでよいのか。

○**上下水道局次長** どのような処理がなされたのか確認できていない状況で含有量が少ないので流してよいと言えるものではないと考えている。影響についても不明なことから、今回、市はきちんと協議を行った上で焼却処分をしていただきたいと要請してきた。一概に処理水と浄水を比較できるものでもないと認識している。

- 平安座武志 委員** 米軍の排出した処理水の詳細が不明ということであれば、今後把握できるような仕組みを構築していただきたい。米軍が放出した処理水が最終的に2.7ナノグラム・パー・リットルだった場合でも上下水道局としては排出すべきではないとの認識なのか。
- 上下水道局次長** 市長コメントでも発表しているが、市としては、公共下水道は処理水を流してよい施設ではないと認識している。また、他市町村にも影響が及ぶ懸念があり、本市だけで決められるものでもないと考える。
- 平安座武志 委員** 市長コメントには下水道は処理水を直接流してよい施設ではないと記載されているが、法的に決まりがあるのか。また、処理水の安全性についても触れられているが、安全性とは2.7ナノグラム・パー・リットルが安全かどうかということか。それとも、どのような処理がなされたのか不明であるという点か。
- 基地政策部次長** 雨水や処理水等を下水道に流すためには手続きが必要である。例えばガソリンスタンド等であれば、どのような処理を行って排出するかなどきちんと決まりがある。今回、米軍が排出した処理水はどういった経緯で貯水槽に汚水が貯められていたのか、どのような処理がなされたのかについて確認することができていない状況であり、その点について安全性が確認できないという意味である。含有量が少ないからよいということではなく、流すためにはそれなりの確認と手続きが必要ということである。
- 平安座武志 委員** 下水道に流すためにはどのような手続きが必要か。
- 上下水道局次長** 例えば油を扱う事業者であればそれを処理必要があることから、手続きが必要である。普天間基地についてはそのような届出等もなく、適用される施設であるかも不明である。
- 石川慶 委員** 新聞報道で大山の田いも畑に風評被害の懸念について掲載されているが。今回は下水道に放出されているため、直接被害はないと認識しているが、いかがか。
- 上下水道局次長** 下水道管を通るため、別の場所に流れることはないと認識している。
- 石川慶 委員** 先ほど、米軍が排出した処理水を調査するためにパイプラインの公共枡から取水したと伺った。田いも栽培地区で利用する湧水が流れるオーグムヤーも近くにあるが、そこへの影響はないのか。
- 上下水道局次長** 汚水管が漏れていない限りは他に影響することはない。
- 石川慶 委員** PFOS関係の事件等が発生すると、マスコミは農家にインタビュー等を行い、風評被害について書くことが多いが、それが掲載されること自体も風評被害になり得る。今回は影響しないとのことであるため、各委員も御配慮ください。

て審査等を行っていただきたい。

- 桃原功 委員** 処理水の放出について法的にはどのようなになっているのか。
- 上下水道局次長** 確認して答弁したい。
- 桃原功 委員** 化審法や廃棄物処理法には適切に処理しなければならないと規定されている。その適切な処理というのが焼却処分であると認識している。今回米軍が処理水を放出したことは法律に違反していないか。流した処理水は処理場に流れるが、処理場で使用している汚泥は使用后、たい肥として販売されており、PFOSが含まれたたい肥が畑に使用される懸念もある。廃棄物処理法等に抵触しないかについて基地政策部としての見解を伺いたい。
- 基地渉外課長** 放出に至った経緯と放出についての政府見解を早めに確認したいと考えている。
- 桃原功 委員** 廃棄物処理法についてはどうか。
- 基地渉外課長** その点についても政府の見解を確認したい。
- 桃原功 委員** 9時30分に処理水が排出され、6時30分過ぎに完了したと伺っているが、その間排出され続けたのか。
- 基地政策部次長** 連続して排出されたかは不明である。当初は約25キロガロンを2～3日かけて排出すると連絡があったが、その後17キロガロンであったとの訂正があり、6時30分に全ての排出が完了したとの連絡を受けた。
- 桃原功 委員** 基地からの汚水をパイプライン付近の公共桝で採取したと伺ったが、その箇所が適切ということか。下水処理場付近で採取することは検討したか。
- 上下水道局次長** パイプライン付近の公共桝は基地のみから排出される汚水が集積する箇所であるため、そこから採取したものである。
- 上里広幸 委員** 今回排出したのは17キロガロンとのことだが、外に汚水は残っているのか。
- 基地渉外課長** 確認できていない。
- 上里広幸 委員** 安全な処理法は定められているのか。
- 基地渉外課長** 現在把握しているのは焼却処理である。
- 上里広幸 委員** 米軍が行った処理が適切であったことを確認する方法はないのか。
- 基地政策部次長** その確認を行うための協議を行っているところに排出が行われたと認識している。
- 平安座武志 委員** 廃棄物処理法には処理された水についても規定があるのか。
- 基地政策部次長** 先ほどから質疑のある浄水については、既に浄化処理が確認されたものであり、それを使用した後汚水として流すことは問題ないが、一定の汚染が含まれる水等の処理については法的な定めがあるものと認識している。

○平安座武志 委員 米軍は処理水とPFOSを分けて処理しているが、取り除いたPFOSは従来どおり焼却処分すると理解してよいか。

○基地渉外課長 そのように伺っている。

○宮城克 委員 処理水を放出することについて米軍も法の適用をうけるのか調査していただきたい。

○上下水道局次長 米軍施設は特定施設に含まれていない。基地内にどのような施設があるかも把握できていない。民間のガソリンスタンドなどは申請を受けているが、基地内のガソリンスタンドなどからは申請を受けていない。

○知名康司 委員長 休憩いたします。(2時40分)

※基地政策部及び上下水道局担当者退出

○知名康司 委員長 再開いたします。(2時50分)

○知名康司 委員長 本件の取扱いについて各委員に伺いたい。石川慶委員。

○石川慶 委員 公明党会派の委員が欠席であるが、本日決定できるのか。

○桃原朗 委員 持ち帰り協議させていただきたい。

○石川慶 委員 文案を作成しているのであれば、取扱いとともに協議したい。

○知名康司 委員 事務局に文案を配付させたい。次回の会議は8月30日の午後2時としてよいか。

(「異議なし」という者あり)

○平安座武志 委員 基地関係特別委員会の招集について明確に取り決めすべきと考える。今回の件は事件、事故には当たらないと認識している。

○議会事務局 特別委員会の所管については申し合わせ事項に記載されており、その内容は議会運営委員会の所管であることから、会派内で意見を取りまとめ、議会運営委員会で提案をお願いしたい。

○平安座武志 委員 PFOSを含む汚水については、前回は議会運営委員会で審査を行っているため、今回、本委員会で審査するとなると基本的なことから確認する必要がある。迅速な対応が必要であるとのことであれば、申し合わせ事項に取り決めがあったとしても柔軟に対応してよいのではないかと考える。

【協議結果】

取扱い及び文案について持ち帰り、次回は8月30日の午後2時に開催することに決定した。

○知名康司 委員長 以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

閉会時刻 (午後3時10分)